

2022年度の主な日程・取り組み

主 な 日 程 経 過

2022年

- 5月16日 県退教協役員会・監査
- 6月9日 2022年度日退教組織代表者会
日本教育会館 竹中事務局長
- 6月14日 県退教協代表者会 教育会館
各支部代表者・役員 計22名
- 7月30日 原水禁福島大会 パルセ飯坂
二階堂幹夫さん（福島支部）
- 8月29日 会報No.2発行・各支部送付
- 10月30日・31日
「大震災による震災・復興・防災を学ぶ」学
習・研修の旅 瓶子高裕さん（福島支部）
- 12月12日 会報No.3発行・各支部送付

2023年

- 3月19日 「県民大集会」
- 3月24日 定年退職組合員への加入文書発
送（98名分）

主 な 取 り 組 み

- 1 2022年度「憲法を生かす会」の取
り組み
加入数 73名 賛同金 73,000円
団体賛同金 5,000円
計78,000円
11月3日の「福島民報」・「福島民友」朝
刊に意見広告が掲載されました。

- 2 2022年度「最低賃金署名」の取り組み
59枚 295筆

- 3 第28回福島県高齢者大集会
2022年9月9日に予定されていた集会
ですが参加者7名を集約しましたが、コロナ感
染拡大のため中止となりました。今年度は実施
される予定です。

- 4 「原発のない福島を 県民大集会
2023年3月19日（日）パルセいざか
参加者数17名 賛同金 45,000円
団体賛同金 5,000円

実行委員会からの要請に応える参加者と賛同金
を集約することができました。各支部の取り組
みに心より感謝します。

- 5 その他

現在、支部に要請している署名です。

- ◎「2023年度福島県最低賃金引き上げの
署名」
- ◎「原発回帰を許さず、再生可能エネルギー
の推進を求める全国署名」
- ◎ **5月26日（金）定期大会** 教育会館
役員・代議員参加となります。
よろしくをお願いします。

会報No.4の内容

- P1 2022年度の主な日程経過・取り組み
- P2・3 北会支部から
- P4・5 3・19県民大集会に参加して
- P6・7 退職後の生活基礎知識シリーズ
- p8 学研教室について（広告です。）

◎日退教からの紹介で学研教室からの広告の依頼
がありました。内容に特に問題がないと判断し、
掲載しました。なお広告料は県の収入となります。

退教協北会支部より

退教協北会支部の歴史と現状について報告したいと思います。

1987年11月25日に結成総会を開催して以来、回を重ね昨年第36回目の支部総会を開催しました。「教え子を再び戦場に送るな」というスローガンのもと日教組・県教組運動創設時のメンバーが退職して新たに立ち上げた退教協ですので、その存在意義は大きいと思います。これからも県教組運動に現退一致で取り組むことを主目的に、支部活動を継承発展していきたいと考えています。

福利厚生面での最大の活動は、年に2回日帰りで実施している「春の行楽」「秋の行楽」と「忘・新年会」です。行楽では、地元の会津内はもとより、時には、中・浜通りや隣県まで足を運び、自然に親しみ、温泉につかり、酒を酌み交わしながら会員の交流に努めてきました。1990年より始まり、2020年と2021年は、コロナ禍で活動を見送りましたが、昨年は復活し、全線開通したばかりの只見線に乗り、奥会津の紅葉を楽しみました。コロナ感染の影響もあり、参加者は5年前の半分になってしまいました。



<2022年秋の行楽>



<2017年秋の行楽>

次に、福利厚生を中心となる活動は、「面打ち（能面作り）同好会」と「ゲートボール同好会」、若いメンバーが交流学习している「65クラブ」です。それぞれ同じ趣味を持つ仲間が楽しく活動を行っています。残念ながら我が支部も、会員の高齢化には抗えず面打ちもゲートボールも現在休止状

態になっています。幸い新入会員など若手を中心に新しい同好会をたちあげようとしており、今後の活動が楽しみです。

ここ数年、北会支部の役員やいつも顔を出していた会員が次々に亡くなったり、高齢となって福祉施設に入所したりする会員も見られます。また、新たに加わる会員は毎年2名程度で、会員の減少が進んでしまっています。さらに65歳を過ぎても、生活維持のため働く退職教職員も少なくありません。昨今の国内外の情勢を見ると、高齢者に対しても若い現役世代に対しても、温かい政策が進むどころか、国民生活や平和と民主主義そのものも後退しかねない現状にあると思います。

コロナ感染もようやく出口が見えてきた状況なので、今年度は、退教協の若い年代の意見を取り入れながら、活動の活性化を図りたいと考えています。



<65クラブ パン作り体験>

よさの再発見

by Monster 松



退職教職員協議会北会支部

事務局長 戸内 敏博

県民大集会に参加して

伊達支部（桑折町）内村勝男

コロナ禍の3年間を経験したせいなのか、歳を重ねたせいなのか、久しぶりの県民大集会で一番感動したのは、高校生平和大使による報告・発表でした。

「今の若い者は…」という、どうしようもない常套句を使ってしまいそうな年代になりつつある私にとって、彼女たちの発言や振る舞いはまぶしく、「この若い世代に期待したい」「この若者たちを応援したい」という思いを持ちました。



同時に「こんな世の中に誰がした」という恨みなのか自責の念なのか、いずれにしても現状への危機感も改めて感じました。

私の3人の孫を見るたびに、この子たちが生きるこれからの世界の厳しい環境、現実を作ってきてしまった世代としての責任を感じながら、虫のいい話ではあるけれど、この若い世代に期待したい！この子たちを応援したい！と思います。

～ 「世代」という括り方 ～

自分が属する「世代」の反対側に「若い世代」を置いて書いてきたら、成田悠輔氏の

「高齢者は老害化する前に集団自決すべき」という発言に胸がざわつきました。

世代間対立をことさらに煽るような発言として非難されていますが、少し前まで（そして今も）「老害」という言葉に共感を覚える身としては、全否定できないでいました。しかし、この発言の問題の本質は、現代の閉塞感の原因を、安易に「世代」間の問題に落とし込んで見えなくしている（隠している）点にあると考えれば、「若い世代」という括り方をすることで、事の本質をごまかしてはいないかと反省しました。彼ら彼女らに期待するだけでなく、足手まといにならないように、老害をまき散らすことのないように気をつけながら、共に行動していこうと思直しました。

～現代の閉塞感の原因は？～

では、世代間の対立を乗り越えて、立ち向かうべき問題の本質とは何なのか。それは「資本主義（経済）の行き詰まり」であると齋藤幸平氏が指摘しています。

同時に齋藤氏は行政や学校で流行りのSDG'sを「大衆のアヘン」と指摘しています。資本主義経済が散々痛めつけた地球や社会を、資本主義システムを温存したまま、しかも限りない経済成長を前提に、問題の解決はあり得ないのに「えすでいじ～ず」と唱えれば許されるって・・・、新しい宗教でしょうか？

齋藤氏は資本論を研究し、マルクスが晩年にめざした Kommunismusとは「コモン主義」であり、コモンとは社会的に人々に共

有され管理されるべき富のことで、地球(=大地)を「コモン」として持続可能に管理すれば、平等で持続可能な脱成長型経済が可能になると説いています。

「今だけ、金だけ、自分だけ」と、私有財産の獲得競争を是とする資本主義経済の結果、見た目は商品があふれる「豊かな社会」だけれども、格差が極限的に拡大し、コモンがやせ細ってしまった(コモンズの悲劇)現代社会は、その責任主体・推進者ですら「このままでは持たない」と言わざるを得ないほどに行き詰っています。

～ 未来の兆し ～

高校生平和大使の発言に「今日、これほどたくさんの人たちが・・・」とあり、改めて会場を見渡せば、私よりも年配と思われる方のなんと多い事か！ でも、よく見れば若い世代の方たちの姿も確認できました。

宮城県女川町の復興にあたって「還暦を過ぎた者は口を出さない」という申し合わせがあったと聞きます。この話を聞いた時、政治的課題を解決するために組織的な運動を展開するのは必要だけれども、時間がたつにつれ、権威やしがらみ、忖度やいきさつが複雑に絡み合い、後から運動に参加しようとする若い世代を尻込みさせてしまい、結果として運動の継承が難しくなってしまうようなことがなかったか、我が身を振り返ったものでした。

「昔からこうしていた」「過去の経緯から変えられない」「〇〇に伺いを立ててから」「あの時はこうされたから」・・・。

若い世代の皆さんには、過去よりも未来を見てほしいと思います。歴史に学ぶことは大切ですが、過去に囚われる必要は

ありません。

最近読んだ本に、人間は「現在」を認識するとき、A:「未来の兆し」として捉える、B:「過去からの帰結」として捉える、この二つの傾向がある旨が書いてありました。そして、Aの傾向の方は明るく前向きになれるが、Bの傾向の方は暗く沈みがちになるとも。

組織活動でもプライベートなことでも、長くなれば長くなるほど、「現在」は「過去からの帰結」との思いが強くなるのが当たり前で、「現在」に「未来の兆し」を見出すことは、還暦を過ぎた者には難しいのも仕方ないように思えます。



今回の集会における高校生平和大使の存在、発言は、私にとってまさに「未来の兆し」でした。

このような世代を育ててくれる現役の学校教育関係者、組合員の皆さんに改めて感謝するとともに、私事ながら地域での住民自治活動を通して、若い世代の成長に関わっていこうとの思いを強くしました。

ありがとうございました。

退職後の生活基礎知識シリーズ No 3

No 1 では相続での建物や土地の評価、No 2 では生命保険と相続を取り上げました。今回は生前贈与とNISAについてまとめてみます。

生前贈与とは

亡くなった後に引き継ぐ財産の一部をあらかじめ生前に渡しておくことです。この場合には財産を贈与された側に贈与税がかかることとなりますが、**年間の基礎控除額があり、結果として非課税で財産を贈与できます。**

基礎控除を使った生前贈与

贈与税については**年間110万円まで非課税**となる特例があります。富裕層などはこの特例を有効に使って相続財産を非課税で受け渡しているようです。相続税の基礎控除額が5,000万円から3,000万円に減らされた現在、わたしたちがこの特例を使わない手はないと思います。

非課税贈与の具体例

2人の子どもの1年間に**110万円ずつ、3回の贈与**を実施すると、基礎控除内ですので、贈与税が非課税になり、結果として**相続財産も660万円へらす**ことができます。

ただし、長期間（例えば10年間）決まって、同じ時期に子どもの口座に毎年110万円を振り込むような極端な場合には**定期贈与※**として税務署に見られ、ややこしくなります。

※「定期贈与」についてはご自身で検索をお願いします。

配偶者の特例

配偶者については相続財産の1億6,000万までは特例として課税されないで、普通は財産贈与を考える必要はありません。

「3年間」に注意

贈与した人が亡くなる以前3年間に贈与した金額は、相続した財産として再評価されます。したがって、贈与する時期についても早めしておくことが無難です。

2024年度から制度が変わります。

2023年の税制改正で「**亡くなる以前3年間**」⇒**亡くなる以前7年間**」に徐々に期間を延長することが決定しています。富裕層などの相続税の節税手段としてこの制度が多く使われてきたことの反省があるようです。生前贈与を使うなら早めに、ということです。

次の点はきちんとしておきましょう。

○ 贈与契約書を作成

ネット等でひな型は手に入ります。要するに、贈与する側とされる側が明確な意志をもって実施したことがわかるようになっていることが重要です。2部作成し、両者の署名・印等をし、1部ずつ保管します。

○ 銀行振込がベストだと思います。

贈与する側の口座から贈与される側の口座に振り込むようにすれば明確に日時、金額等の証拠が残ります。

NISA（少額投資非課税制度）の基本

いまから8年前にNISA（少額投資非課税制度）がスタートしました。来年の1月から制度が大幅に拡充されます。2021年の数字ではNISA口座の開設者は約1,100万人となっています。「貯蓄から投資へ」の政府の方針にそったものです。長期にわたる低金利政策と昨今の物価高により、現金の価値は減るばかりです。実際に利用するか、どうかは別にして、基本的な知識は必要だと思います。

何が非課税になるか

NISA口座を使うと年間**120万円**の枠内の投資信託や保有株の配当金、また売買することで得られる譲渡益などが非課税になります。通常はそれらの利益には約20.3%の課税がされます。銀行利息と同じです。

2種類のNISA

積み立てNISAと一般NISAのどちらか1つを選択します。

積み立てNISA

国が定めた基準（金融庁）を満たした積み立て型の投資信託が対象となり、**年間40万円まで、20年で800万円**の上限枠までが非課税の対象となります。積み立て投資をした年から最長20年間の間に得た分配金と売却益（譲渡益）が非課税となります。

一般NISA

国内株式・外国株式・投資信託などを個人が自由に選択して、保有することや売買ができます。**年間120万、最大5年間で600万の枠**があります。その枠内での配当金、株等の譲渡益などについて非課税となります。

長期間が原則の積み立てNISAについての具体例はカットします。

一般NISAで非課税枠を有効に使った具体的事例をあげます。当然、失敗する場合もある事をご理解ください。以下の例は実際の〇〇会社の株の値動きと配当金を念頭に作成しています。

- ① 2022年1月 - NISA口座開設
- ② 1月 - 時価2,500円の〇〇会社の株（個別株）を400株購入、代金は100万円

〇売買の手数料もあるが、顧客の獲得を目的にネット証券などは1日100万まで無料としている。
〇国内の株の売買は原則として100株単位

- ③ 6月と12月にそれぞれ1株80円、100円の配当が実施されたので。年間では非課税で**合計72,000円配当金**
※ 株価が2500円のままで配当利回りは7.2%となります。

- ④ 同じ〇〇株が2023年1月に値上がりして2,700円になった。（※）200株を売却し、非課税で**40,000円の譲渡益**を得た。

※株の値動きとしては普通にあります。

次は、具体的なNISA口座の開設手続きと2024年1月からの制度変更等にふれたいと思います。

このシリーズへの質問や要望等があれば下記のメールアドレス宛に、お願いします。

竹中 柳一 (FP) takenakayanag@gmail.com

福島県全域で募集中! 退職後のお仕事として

読心力・考える力——伸びる学力

学研教室

幼児/算数・数学・国語/英語

学研教室の先生はいかがですか?

～学校現場でのキャリアがあるからこそ輝ける、地域の子もたちへの学習指導のお仕事です～

◆創業者の思い◆

【戦後の復興は、教育をおいてほかにない】 学研の歴史は、創業者古岡英人の社会課題解決への強い信念から始まりました。

◇学研教室の理念◇

子どもたちに
自信を

子どもたちに
学ぶ喜びを

子どもたちに
生きる力を

◇4つの指導方針◇

「無学年方式」で一人
一人を大切にします。

自学自習の態度や
能力をはぐくみます。

基礎学力の定着を
図ります。

楽しく生き生きと徳育
面を重視しています。

先輩指導者より 秋田市 K先生 2020年開室

～学研教室の理念に惚れ込んで、始めました～

長年、教職に就いていた私が、学研教室を推薦します。「学研」は、その名前の由来が「学習研究社」です。「教育研究社」でないところからもわかるように「子どもが学習する」ことを研究し実践してきた会社です。定年退職後、自分らしく子どもたちと向き合える場所を探し、学研教室を知りました。理念に惚れ込み、決断。「学研教室指導者」としてセカンドキャリアをスタートしました。子どもとしっかり向き合える充実の毎日です。子どもの未来のために、自分の生き甲斐のために、あなたも学研で一歩踏み出してみませんか?

幼児から中学生までの指導が可能です。指導対象の学年は先生のご希望で決めていただけます。



先輩指導者より 郡山市 S先生 2019年開室

●はじめたきっかけ

教員退職後、まだまだ人生が長い中、自分に何ができるか、何をしたいかを1年くらい考える中で、やはり子どもたちと関わる仕事が自分に合っているのでは、と考え始めた頃に指導者募集のチラシをみて応募しました。

●学研の何にひかれましたか?

自分が教員として子ども達を指導してきた中で、「ここが足りない」と思っていた部分の学習指導を学研教室の教材なら叶えられると思いました。特に、「考える力を育成する」という理念や、これから必要になってくる「思考力・判断力・表現力」の育成を考えた時、学研の基本教材はその理念と方向性をきちんと教材に落とし込んでいると思います。

●現在の様子

中学校の教員だったので、幼児・小学生の指導は初めての経験。中学生とは異なる部分もありますが、研修や先輩の先生方のお話を聞きながら日々研鑽できる環境があります。なにより子ども達が学研教室の指導を通して変わっていく姿を見るのが嬉しいし面白いですね。

●元教員の皆様へメッセージ!

子どもが好きで、子どもに教えることが好きな方には向いています。また教えるだけでなく、力がつき、「子ども達が自分で出来るようになった姿」を喜びに感じられることがこの仕事の価値です。退職後の「やりがい」あるお仕事だと思います。

0からのスタートで不安でしたが、事務局のサポートは心強かったです。物件選びや開室までのスケジュールなど、自分が納得する形で始めることができました。

県内全域で説明会を実施中! 詳しくは「学研のせんせい」で検索、または以下からお問い合わせください。

株式会社学研エデュケーショナル 郡山事務局
福島県郡山市朝日 3-2-37 朝日ビル1階



0120-889-100

月～金(土日祝を除く)9:00～17:00

